

輸出許可・役務（プログラム）取引許可申請内容明細書

輸出許可・役務（プログラム）取引許可申請の内容について、以下のとおり補足説明をいたします。

申請日	2012年 4月 2日			*許可証番号	
1. 申請者 (記名押印又は署名) ○○○株式会社 代表取締役社長 経済太郎 (住所) ○○区 ○○○ 1-1-1	担当者氏名	○○ ○○		②	⑤
	所属部署	○○○○○○○○○			
	電話番号	○○ (○○○○) ○○○○ 内線○○○			
	FAX 番号	○○ (○○○○) ○○○○			
	チェック外受理番号	12-0000			
2. 輸出しようとする貨物名・提供しようとするプログラム名 (附属品等を除く。)					
貨物名 (プログラム名)	数量	別1等項番	省令番号	製造者名	
マシニングセンター (MODEL:ABC-123) Serial No. 12345, 12346, 12347	3 set	2 (12) 1	第1条十四号ロ (-)	(株)△△機械	
(株)△△製数値制御装置 △△○○用コントロールプログラム	1 set	外為令2(2)	第15条第2項	(株)△△機械	
⑥					
※ 輸出貿易管理令別表第1の16の項の中欄に掲げる貨物の輸出又は外国為替令別表の16の項の中欄に掲げるプログラムの提供の場合 (該当するものに■又は☑印を付すこと)					
<input type="checkbox"/> 輸出貿易管理令第4条第1項第三号イ 「輸出貨物が核兵器等の開発等のために用いられるおそれがある場合を定める省令」の [ <input type="checkbox"/> 第一号、 <input type="checkbox"/> 第二号、 <input type="checkbox"/> 第三号 ] <input type="checkbox"/> 輸出貿易管理令第4条第1項 [ <input type="checkbox"/> 第三号ロ、 <input type="checkbox"/> 第三号ハ、 <input type="checkbox"/> 第三号ニ ] <input type="checkbox"/> 貿易関係貿易外取引等に関する省令第9条第2項第七号イ 「貿易関係貿易外取引等に関する省令第9条第2項第七号イ及び第八号イの規定により経済産業大臣が告示で定める提供しようとする技術が核兵器等の開発等に利用されるおそれがある場合」の [ <input type="checkbox"/> 第一号、 <input type="checkbox"/> 第二号、 <input type="checkbox"/> 第三号 ] <input type="checkbox"/> 貿易関係貿易外取引等に関する省令第9条第2項 [ <input type="checkbox"/> 第七号ロ、 <input type="checkbox"/> 第七号ハ、 <input type="checkbox"/> 第七号ニ ]					
3. 貨物 (プログラム) の輸送ルート (経由地 (積替地又は寄港地) を全て記載。)					
・S/N 12345 (積出港) 横浜 (船舶) (経由地) Direct (最終仕向地及び通関地) A国 ・S/N 12346 (積出港) 羽田 (航空機 (**022便)) (経由地) B国 (最終仕向地及び通関地) A国 ・S/N 12347 (積出港) 関西 (**033便) (経由地) C国 (最終仕向地及び通関地) A国					
4. 輸入者の名称、所在地及び概略					
買主 (取引相手)	(名称) ○○○ ○○○ ○○○	(所在地) ○○○○ ○○○ ○○○ ○○○○			
	(資本金) 1,000万円	(設立時期) 1985年10月			
	(年間売上) 20,000万円	(従業員数) 300人			
	(事業内容) 工作機械の輸入・販売	(URL) <a href="http://www.xxxx.com">www.xxxx.com</a>			
	(出資者①: 名称) △△△ △△△ △△△	(事業内容) 工作機械の輸入、販売	(URL) 情報が存在せず。	(出資比率) 70%	(国籍) B国
	(出資者②: 名称) □□□ □□□ □□□	(事業内容) 工作機械の輸入、販売	(URL) <a href="http://www.xxxx.com">www.xxxx.com</a>	(出資比率) 30%	(国籍) A国
	(役員名①: 氏名) □□ □□	(肩書) 代表取締役社長	(国籍) B国	⑨	
	(役員名②: 氏名) △△ △△	(肩書) 代表取締役副社長	(国籍) B国		
(役員名③: 氏名) ×× ××	(肩書) 代表取締役	(国籍) B国			
(主要取引先: 名称) ××× ××× ×××	(事業内容) 自動車部品製造	(URL) <a href="http://www.xxxx.com">www.xxxx.com</a>	(国籍) B国		
荷受人	(名称) ○○○ ○○○ ○○○	(所在地) ○○○○ ○○○ ○○○			
	(資本金) 1,000万円	(設立時期) 1997年8月			
	(年間売上) 10,000万円	(従業員数) 50人			
	(事業内容) 運搬業	(URL) <a href="http://www.xxxx.com">www.xxxx.com</a>			
	(出資者①: 名称) △△△ △△△ △△△	(事業内容) 産業機械の輸入、販売	(URL) <a href="http://www.xxxx.com">www.xxxx.com</a>	(出資比率) 80%	(国籍) A国
	(出資者②: 名称) □□□ □□□ □□□	(事業内容) 機械の輸入、販売	(URL) <a href="http://www.xxxx.com">www.xxxx.com</a>	(出資比率) 20%	(国籍) A国
	(役員名①: 氏名) □□ □□	(肩書) 代表取締役社長	(国籍) B国	⑨	
	(役員名②: 氏名) △△ △△	(肩書) 代表取締役	(国籍) B国		
(主要取引先: 名称) ××× ××× ×××	(事業内容) 自動車部品製造	(URL) <a href="http://www.xxxx.com">www.xxxx.com</a>	(国籍) B国		
5. 最終需要者の名称、所在地及び概略並びに2.で記載した貨物 (プログラム) の設置 (使用) 予定工場等の名称及び所在地					

輸出許可申請内容明細書は、申請書の記載を更に詳細に記載するものです。したがって、申請書と内容が整合するように作成してください。貨物及びプログラムを同時に申請するときには、許可申請内容明細書に貨物及びプログラムを併記したものを1通提出してください。

- ① 個人の場合は本人、会社などの法人の場合は、法人の代表権を持っている者（代表権を委任された者を含む。）が申請者となります。代理申請の場合には、輸出しようとする者の代理である旨を記載し、代理者が記名押印又は署名をしてください。
- ② 安全保障貿易検査官室に提出した輸出管理内部規程に対応するチェックリスト（輸出者等概要・自己管理チェックリスト）受理票の交付を受けている場合には、その最新の受理番号を記載してください。
- ③ 輸出許可申請書又は輸出許可・承認申請書の商品名、型及び等級（例えば、材料などのグレード等をいう。該当しない事項は記載不要。）欄に記入したものを記載してください。商標名がある場合はそれも記載してください。輸出貨物が附属品又は部分品のみ（以前に本体を輸出しているか否かを問いません。）の場合は、「（附属品等を除く。）」に関わらず、当該附属品又は部分品を本欄に記載してください。また、プログラム（当該プログラムを動作させるために必要な基本的な電子データを含む。）については、役務取引許可申請書の役務の内容欄に記入したものを記載してください。商標名がある場合はそれも記載してください。  
当該貨物・プログラムの技術的性能が不明の場合は、輸出令別表第1又は外為令別表の中欄における貨物、技術の規定内容と、当該貨物・プログラムの技術的性能との比較対照表、当該貨物のカタログ等の提出を求められますので、できるだけ申請時に用意してください。
- ④ 当該貨物又はプログラムが該当する輸出令別表第1又は外為令別表の該当する項番及び中欄の括弧の番号に加え、対応する貨物等省令の条項号等の番号を貨物又はプログラムごとに記載してください。なお、輸出令別表第1又は外為令別表に対応する省令は、安全保障貿易管理のホームページ(<http://www.meti.go.jp/policy/ampo/index.html>)で閲覧できます。
- ⑤ 当該貨物又はプログラムを製造したメーカー名を記載してください。
- ⑥ 輸出令別表第1の16の項の中欄に掲げる貨物の輸出又は外為令別表の16の項の中欄に掲げるプログラムの提供について本欄に掲げる規定のうち該当するものがある場合は、該当する欄に■又は☑を記入してください。
- ⑦ 貨物 (プログラム) の輸送ルートは、経由地 (積替地又は寄港地) のすべての都市を記載してください。貨物又はプログラムが複数にわたる場合であって、これらの輸送路が異なる時は、同一経路で輸送される貨物又はプログラムごとにそれぞれ輸送経路を記載してください。なお、輸送手段 (航空機、鉄道、船等) について判明している場合は、これも記載し、便名等が明らかな場合は、それを併記してください。最終仕向地及び通関地の欄は、当該貨物が最終的に陸揚される仕向地の名称及び通関される都市の名称の双方を必ず記載してください。  
積出港：船舶の場合は積出港、航空機の場合は空港名 経由地：積替港、寄港地の全ての都市名
- ⑧ 買主 (輸入者) と荷受人 (買主と荷受人が異なる場合) を記載します。相手方の名称、所在地、事業内容、従業員数の他、輸入者の組織 (例えば、出資者名、出資比率など。政府による出資がある場合は、政府資本比率も明記してください。)、規模 (例えば、資本金、従業員数など) 等について簡潔に記載してください。主要な出資者が複数存在するときは、名称、事業内容、出資比率等について、出資者ごとに行を揃えて記載してください。役員についても同様です。  
なお、輸入者のホームページのURLなどについて、該当事項がない、情報が開示されない、情報が存在しないなどの場合には、欄ごとにその旨記載してください。  
また、買主と荷受人が異なる場合には、併記してください。様式1では荷受人の欄が空白となっていますが、買主と同じ枠組みを作成し、同様に記載してください。異なる仲介者が存在する場合にも、同様に記載してください。貨物の賃貸契約等の場合には、買主は当該貨物の所有者を記載してください。  
なお、申請時に需要者を特定できない場合は、荷受人の欄に当該貨物の保管者の情報を同様に記載してください。

所有者 (利用者)	(名称) ○○○ ○○○ ○○○	(所在地) ○○○○ ○○○ ○○○ ○○○		
	(資本金) US\$500,000	(設立時期) 2000年6月		
	(年間売上) US\$20,000,000	(従業員数) 1500人		
	(事業内容) 自動車部品の製造	(URL) <a href="http://www.xxxx.com">www.xxxx.com</a>		
	(出資者①: 名称) △△△ △△△ △△△	(事業内容) 自動車部品製造 (URL) <a href="http://www.xxxx.com">www.xxxx.com</a>	(出資比率) 60% (国籍) A国	⑨
	(出資者②: 名称) □□□ □□□ □□□	(事業内容) 自動車部品製造 (URL) <a href="http://www.xxxx.com">www.xxxx.com</a>	(出資比率) 40% (国籍) A国	
	(役員名①: 氏名) □□□ □□□	(肩書) 代表取締役	(国籍) B国	
	(役員名②: 氏名) △△△ △△△	(肩書) 代表取締役	(国籍) C国	
(主要取引先: 名称) ××× ××× ×××	(事業内容) 自動車部品製造 (URL) <a href="http://www.xxxx.com">www.xxxx.com</a>	(国籍) C国		
(使用工場等名称) 本社工場○○○○ (エンジン製造)	(使用工場等所在地) ○○○○ ○○○○ ○○○○			
本社工場△△△△ (トランスミッション製造)	(使用工場等所在地) △△△△ △△△△ △△△△			
使用者	(名称) ○○○ ○○○ ○○○	(所在地) ○○○○ ○○○ ○○○ ○○○		
	(資本金) US\$1,000,000	(設立時期) 20××年10月		
	(年間売上) US\$15,000,000	(従業員数) 500人		
	(事業内容) 自動車部品の製造	(URL) <a href="http://www.xxxx.com">www.xxxx.com</a>		
	(出資者: 名称) △△△ △△△ △△△	(事業内容) 自動車部品製造 (URL) <a href="http://www.xxxx.com">www.xxxx.com</a>	(出資比率) 75% (国籍) A国	⑨
	(役員名: 氏名) □□□□ □□□	(肩書) 代表取締役	(国籍) B国	
(主要取引先: 名称) ××× ××× ×××	(事業内容) 自動車部品製造 (URL) <a href="http://www.xxxx.com">www.xxxx.com</a>	(国籍) C国		
⑫	⑫の概要 (2で記載した貨物 (プログラム) の使用目的及び使用方法等)			
使用目的	乗用車用エンジン部品 (シリンダーブロック) の加工。加工ワークは、取引先○○社に納入された後、○○社製乗用車 (型式: ××××) に搭載される。			
使用方法	納入先からの仕様書や図面等を用いて、マシニングセンターによる切削加工を行う。			
取引経緯	取引先の製造拠点がA国に移転したことにより、当社も当該取引先の製造拠点がA国の○○市に製造拠点を設立することとなった。この度、当該取引先から、当社が設立する○○市の製造会社に受注を得た。			
⑬	⑬ その他 (積み戻しの有無の説明など) 積み戻しはありません。 (※工場が建設中の場合や、最終需要者が設立されて間もない場合 (2年以内を目安とする)、工場の稼働スケジュールや設立経緯等を記載のこと) 取引先の海外進出に伴って、納期短縮のため、現地法人を設立することとなった。工場は現在建設中であり、20××年6月に建屋完成、20××年10月から生産開始予定。			

⑨ 出資者、役員及び主要取引先の国籍を記載してください。なお、確認が困難な場合には、日本国籍、仕向地の国籍又はそれ以外の第三国の国籍であることを確認の上、記載してください。

⑩ 最終需要者の名称、所在地、事業内容、最終需要者の組織 (例えば、出資者名、出資比率など。政府による出資がある場合は、政府資本比率も明記してください。)、規模 (例えば、資本金、従業員数など) 等について簡潔に記載してください。出資者、役員については多数にわたるときには主要な者について記載してください (誓約書を提出している場合は、誓約書に署名をした者又は当該署名者に権限を委任した者も記載してください)。主要な出資者が複数存在するときには、名称、事業内容、出資比率等について、出資者ごとに行を揃えて記載してください。役員、主要取引先についても同様です。

⑪ 当該貨物・プログラムの使用場所、費消場所、設置場所、保管場所等が、最終需要者の所在地と異なる時に記載してください。複数ある場合には、それぞれについて、欄を拡張して行を揃えて、当該工場等の目的 (使用場所、保管場所等) も名称の前に添えて記載してください。

なお、最終需要者のホームページのURLなどについて、該当事項がない、情報が開示されない、情報が存在しないなどの場合には、欄ごとにその旨記載してください。

また、所有者と使用者が異なる場合には、併記してください。様式1では使用者の欄が空白となっていますが、買主と同じ枠組みを作成し、同様に記載してください。使用者が複数いる場合には、申請時点で予定される使用者全てについて記載してください。

⑫ 貨物又はプログラムごとに具体的に記載してください。

使用目的には、例えば、当該貨物又はプログラムを用いて最終的に製造される製品を示し、当該製品の部分品 (名) や中間生成物を製造するためであることを記載してください。半導体製造装置等、当該貨物を組み込んで1つの装置・システムを工場等で構築して、それを当該貨物・システムの需要者に販売する場合にあっては、当該装置・システムの販売先も記載してください。

使用方法については、例えば、当該貨物又はプログラムを、どのように当該部分品・中間生成物の製造に使用するのかについて記載してください。

取引の経緯については、需要者等の当該貨物等の購入の簡潔な背景説明、新規・継続取引の別、引き合いに応じた結果の成約、売り込み・営業による交渉の結果の成約、代理店に需要者が来訪して商談が成立した、客先の工場を訪問して据付場所や事業現場にあった製品について打ち合わせた、過去納品したものの補修、過去納品したものが評価され、新設・増設のための注文が入ったなど、取引に至った過程における事実を、通常の事業活動で把握される範囲で簡潔に記載してください。過去納品したものに係る取引の場合は、当該納品の時期及び許可取得の有無についても記載してください。

なお、申請時に需要者を特定できない場合は、本欄に必ずその理由を使用目的の欄に明記してください。(例: 輸入者が販売代理店であり、販売先が未定のため)。また、当該貨物の管理方法も明記してください。

その他、積み戻しの有無などについても記載してください。積み戻しをするときには、予定する積み戻し時期 (年月) も記載してください。

⑬ 記載事項が多く明細書の欄に記入しきれない場合又はその他記載すること (例えば、輸出令第8条第2項に規定する異なる有効期限を必要とする理由、無為替輸出の場合の経緯、積み戻しの有無の説明等) がある場合には、別紙にその事由を記載し、明細書の一部として左上部にのり付けをしてください。